

令和4年度

初任介護支援専門員OJT事業・主任介護支援専門員フォローアップ研修事業の概要

一般社団法人北海道介護支援専門員協会

1 事業目的

地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講者）に対し、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ることを目的とする。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大に留意した事業の実施が求められることから、Zoom（ズーム）を活用したオンラインによる研修形態で実施する。

2 事業内容

- (1) 初任介護支援専門員 OJT
- (2) 主任介護支援専門員フォローアップ研修

3 受講対象者

- (1) 初任介護支援専門員 OJT

初任介護支援専門員とアドバイザーのマッチングペアで全道25組50名程度。

ア 受講者

原則として、居宅介護支援事業所および地域包括支援センターにおいて介護支援専門員の業務に従事しているものであって概ね5年未満の者。

イ アドバイザー

居宅介護支援事業所および地域包括支援センターにおいて主任介護支援専門員として従事している者。

- (2) 主任介護支援専門員フォローアップ研修

- ・3-(1)のイのアドバイザーとなった主任介護支援専門員または居宅介護支援事業所および地域包括支援センターにおいて主任介護支援専門員として従事している者60名程度。

4 受講要件

オンライン研修が実施できる環境として、カメラ・マイク内蔵のパソコン、インターネット接続（有線または無線LAN（Wi-Fi）を整えることが可能であること。

5 実施方法等

- (1) 初任介護支援専門員 OJT

項目	実施日程	研修の内容	研修形態
アドバイザー事前研修	7月15日(金) 13:00～	・参加者—アドバイザー ・スーパービジョン研修（講義と演習—グループワーク） 講師 北翔大学教育学部心理カウンセリング学科 准教授 寺田 香氏 ・研修目標の設定	オンライン研修
初日全体研修	8月10日(水) 13:00～	・参加者—アドバイザー、受講者のペアでの参加とする ・アドバイザー、受講者のペアによるアセスメントの確認及び目標設定	ペアでのオンライン研修

個別同行 実習	8～11月	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーと受講者がそれぞれのケースのサービス担当者会議への出席及びモニタリング訪問により、受講者のサービス担当者会議での進行、調整、会議録作成に係る能力の習得及びモニタリング、事後調整のあり方を理解する。 ・ただし、新型コロナウイルスの影響で、利用者の協力を得られず利用者の居宅を訪問できない場合は、書面や電話等でおこなうサービス担当者会議及びモニタリングの場面に、アドバイザー・受講者双方が同席することにより必要な助言や指導をおこなうことで個別同行実習の代替を可能とする。 	現場実習
アドバイザー フォローアップ 研修	10月14日 (金) 13:00～	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者—アドバイザー ・アドバイザー事前研修、初日全体研修、個別同行実習を経て、その成果測定を含めたスーパービジョン研修（講義と演習—グループワーク） 講師 北翔大学教育学部心理カウンセリング学科 准教授 寺田 香氏	オンライン 研修
最終日全 体研修	12月16日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者—アドバイザー、受講者 ・受講者によるプレゼンテーション、グループワーク、意見交換 ・修了証書の授与 	オンライン 研修

(2) 主任介護支援専門員フォローアップ研修

項目	実施月	研修の内容	研修形態
主任介護 支援専門 員フォロ ーアップ 研修	11月16日 (水) 13:30～16: 30	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者—OJT 事業に参加のアドバイザー及び北海道内の主任ケアマネ等最大60名程度 ・スーパービジョン研修（講義と演習—グループワーク） 講師 (社医) 平和会地域包括ケア推進事業部事業部長、 「kikumanabu」主宰 高落 敬子氏	オンライン 研修

5 その他

(1) 事前に準備するもの

- ・パソコン（カメラ・マイク内蔵のもの）、タブレット等
 - ・インターネット接続～有線または無線 LAN（Wi-Fi）
- ※データ通信料は、受講者負担とする。

(2) 参加者の交通費等

本研修に参加した場合の費用について、次のとおり支弁する。

ア 初任介護支援専門員 OJT

①初日全体研修

自事業所からオンライン研修に参加する場所間を、最も合理的かつ経済的な経路で公共交通機関を利用した場合の料金を算出し、アドバイザーにのみ支給する。

また、アドバイザーには謝金2,000円を支給する。

②個別同行実習

交通費8,000円（4回分）をアドバイザーにのみ支給する。

また、アドバイザーには別に謝金8,000円を支給する。